

令和2年2月25日

ご利用者様
ご関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪 英樹

新型コロナウイルス感染症対策について

謹啓

余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。当法人事業所をご利用くださいます、誠にありがとうございます。さて、昨日、厚生労働省「新型コロナウイルス感染対策専門家会議」において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」が出されました。

その緒言では「これから1-2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際となる」といわれています。

そこで、当法人各事業所においても、令和2年2月24日厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」に準じて、下記のと通りの感染症対策を行うこととします。

事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 謹白

記

1. 面会について；緊急やむを得ない場合を除き、面会を禁止とさせていただきます。
2. 職員は、各自出勤前に体温測定を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。また、過去に発熱がある場合にあっては、解熱後24時間が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の扱いとします。
3. 入所ご利用者については、37.5℃以上または呼吸器症状が2日以上続いた場合には、嘱託医師を通じて、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けます。また、疑いがある方は原則個室に移動します。個室が足りない場合については同じ症状の人と同室にさせていただきます。
4. 入所ご利用者の外出行事、集団活動、外来者の行事等も中止させていただきます。
5. デイサービス、ショートステイ等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、ご利用を断らせていただきます。

期間；令和2年2月25日～令和2年3月3日

(3月3日開催の感染対策委員会後に、その後の対応を連絡させていただきます)

以上

「相談窓口」文珠苑（玉木、山内）0776-41-7500 短期入所(武田、島崎)0776-41-7500
デイ・リリース東郷(吉川) 0776-41-7766 デイもんじゅ(諏訪)0776-41-7300